

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6865495号  
(P6865495)

(45) 発行日 令和3年4月28日(2021.4.28)

(24) 登録日 令和3年4月8日(2021.4.8)

(51) Int. Cl. F I  
**HO4N 5/64 (2006.01)** HO4N 5/64 581T  
**GO9F 9/00 (2006.01)** GO9F 9/00 312

請求項の数 5 (全 17 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2020-539955 (P2020-539955)</p> <p>(86) (22) 出願日 平成30年8月30日 (2018. 8. 30)</p> <p>(86) 国際出願番号 PCT/JP2018/032152</p> <p>(87) 国際公開番号 W02020/044503</p> <p>(87) 国際公開日 令和2年3月5日 (2020. 3. 5)</p> <p>審査請求日 令和2年12月22日 (2020. 12. 22)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 596128160 株式会社ナカムラ 東京都大田区東雪谷4丁目20番10号</p> <p>(74) 代理人 100148518 弁理士 松田 純一</p> <p>(74) 代理人 100160314 弁理士 西村 公芳</p> <p>(74) 代理人 100134038 弁理士 野田 薫央</p> <p>(72) 発明者 中村 明 日本国東京都大田区東雪谷四丁目20番10号 株式会社ナカムラ内</p> <p>審査官 大室 秀明</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 支持台

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

設置面に設置されるベースと、前記ベースに立設される支柱と、前記支柱の上部に設けられて被支持物を支持する支持部とを備え、

前記ベースは、水平部、傾斜部、左傾斜部及び右傾斜部を備えるとともに、前記傾斜部、前記左傾斜部及び前記右傾斜部がそれぞれ前記水平部から前方、左方及び右方に向かって低くなるように傾斜して前記傾斜部の前縁、前記左傾斜部の左縁及び前記右傾斜部の右縁を含む縁部で前記設置面に接し、

前記支柱は、前記水平部に立設され、前記ベースの前後方向の寸法よりも大きい上下方向の寸法を有することを特徴とする支持台。

【請求項 2】

前記傾斜部の底面側には、前記傾斜部を補強する補強部材が設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の支持台。

【請求項 3】

前記左傾斜部又は前記右傾斜部の底面側には、前記左傾斜部又は前記右傾斜部を補強する補強部材が設けられていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の支持台。

【請求項 4】

前記支柱には、前記支柱を前方から覆う飾り板が取り付けられていることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項に記載の支持台。

【請求項 5】

前記被支持物は、テレビであることを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載の支持台。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ベースに立設された支柱の上部に設けられた支持部によりテレビ等の被支持物を支持するテレビ台等の支持台に関する。

【背景技術】

【0002】

ベースに立設された支柱の上部に設けられた支持部により被支持物を支持する支持台として、例えば特許文献 1 に記載のテレビ台がある。

【0003】

図 2 1 に示すように、同特許文献に記載のテレビ台 1 0 0 は、平板状のベース 1 1 0 と、ベース 1 1 0 に立設された支柱 1 2 0 , 1 2 0 と、支柱 1 2 0 , 1 2 0 の上部に設けられるとともにテレビ T が取り付けられ、テレビ T を支持する支持部 1 3 0 と、支柱 1 2 0 , 1 2 0 を正面側から覆う飾り板 1 4 0 とを備える。

【0004】

支柱 1 2 0 , 1 2 0 は、図 2 2 に示すように、ベース 1 1 0 に立設された下部支柱 1 2 1 , 1 2 1 と、下部支柱 1 2 1 , 1 2 1 に嵌入されて上下方向にスライド可能な上部支柱 1 2 2 , 1 2 2 とにより概略構成され、上部支柱 1 2 2 , 1 2 2 の下部支柱 1 2 1 , 1 2 1 に対するスライドにより、支柱 1 2 0 , 1 2 0 が伸縮して支持部 1 3 0 の高さを変更され、テレビ T の高さ位置が調整可能となっている。

【0005】

飾り板 1 4 0 は、その背面側に形成された図示を略す係止部が、下部支柱 1 2 1 , 1 2 1 の間に架設された係止片 1 5 0 の上縁に上方から係止されることにより、下部支柱 1 2 1 , 1 2 1 に取り付けられて支柱 1 2 0 , 1 2 0 を部分的に被覆し、テレビ T の配線等が下部支柱 1 2 1 , 1 2 1 の間で垂下する場合には、その配線等も覆い隠す。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献 1】 実用新案登録第 3 2 0 2 1 4 0 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

ところで、テレビ台 1 0 0 において、ベース 1 1 0 は、強度を確保するためにある程度の板厚が必要であるから、それが設置される床面等の設置面との間に段差を生じ、その段差により使用者等が躓いたり、足趾をぶついたりするおそれがあった。

【0008】

また、平板状のベース 1 1 0 は、その全体が設置面と面状に接するところ、薄くしていくとテレビ台 1 0 0 が揺動した場合に揺れが収束しないという問題があった。特に、支柱 1 2 0 , 1 2 0 を伸ばして支持部 1 3 0 を高くした状態で使用者等が触れ、テレビ台 1 0 0 が大きな振幅で前後に揺動すると、その揺れが長時間続いてテレビの視聴に差し支えるので、たとえ強度を出しやすい材質を用いてベース 1 1 0 をなるべく薄くしようとしても、設置面との間の段差を小さくすることは難しかった。

【0009】

本発明は、上記の事情に鑑みてなされたもので、揺動時に揺れを早期に収束させることができ、ベースの設置面との間の段差も小さくすることができる支持台を提供することを課題としている。

【課題を解決するための手段】

【0010】

10

20

30

40

50

上記課題を解決するため、本発明に係る支持台は、設置面に設置されるベースと、前記ベースに立設される支柱と、前記支柱の上部に設けられて被支持物を支持する支持部とを備え、前記ベースは、前方に向かって低くなるように傾斜する傾斜部を備えるとともに、前記傾斜部の前縁を含む縁部で前記設置面に接することを特徴とする。

【0011】

この支持台によれば、ベースが前方に向かって低くなるように傾斜する傾斜部を備えるとともに、傾斜部の前縁を含む縁部で設置面に接するので、設置面と広範な面状ではなく線状に接する縁部が、揺動時に揺れを早期に収束させ、かつ、傾斜部の前縁で設置面に接することにより、ベースの設置面との間の段差を小さくすることができる。

【0012】

前記ベースは、左方に向かって低くなるように傾斜する左傾斜部と、右方に向かって低くなるように傾斜する右傾斜部とを前記傾斜部を挟んで左右に備え、前記縁部は、前記左傾斜部の左縁及び前記右傾斜部の右縁を含んでもよい。これにより、ベースの設置面との間の段差を前方、左方、右方の三方で小さくすることができ、使用者等がベースに各方向から近づいても、躓いたり足趾をぶついたりする事態が防止される。

【0013】

前記傾斜部の底面側には、前記傾斜部を補強する補強部材が設けられてもよく、前記左傾斜部又は前記右傾斜部の底面側には、前記左傾斜部又は前記右傾斜部を補強する補強部材が設けられてもよい。すなわち、傾斜部、左傾斜部又は右傾斜部の底面側には、傾斜に応じた空間を確保することができ、その空間に補強部材を設けて傾斜部、左傾斜部又は右傾斜部を補強することにより、傾斜部自体、左傾斜部自体又は右傾斜部自体を薄くして、設置面との間の段差のさらなる縮小を図ることができる。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、支持台の揺動時に揺れを早期に収束させることができ、ベースの設置面との間の段差も小さくすることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施の形態に係るテレビ台を正面側から示す説明図である。

【図2】図1のテレビ台を背面側から示す説明図である。

【図3】図1のテレビ台のベースを示す説明図である。

【図4】図3のベースの底面を示す説明図である。

【図5】図1のテレビ台の支柱を正面側から示す説明図である。

【図6】図1のテレビ台の支柱を背面側から示す説明図である。

【図7】(a)は図1のテレビ台の飾り板を示す説明図、(b)は(a)のVII-VII線に沿った断面図である。

【図8】(a)は図7の飾り板の下部飾り板を正面側から示す説明図、(b)は背面側から示す説明図である。

【図9】(a)は図7の飾り板の上部飾り板を正面側から示す説明図、(b)は背面側から示す説明図である。

【図10】図1のテレビ台の支持金具を示す説明図である。

【図11】(a)は図10の支持金具の一方の取付金具を正面側から示す説明図、(b)は背面側から示す説明図である。

【図12】(a)は図10の支持金具の他方の取付金具を正面側から示す説明図、(b)は背面側から示す説明図である。

【図13】図10の支持金具のストッパー金具を示す説明図である。

【図14】(a)は図12の取付金具のフック部の前方のスリットが被係止部に係止されてストッパー金具がネジ止めされた状態を示す説明図、(b)はそのフック部の中央のスリットが被係止部に係止されてストッパー金具がネジ止めされた状態を示す説明図、(c)はそのフック部の後方のスリットが被係止部に係止されてストッパー金具がネジ止めさ

10

20

30

40

50

れた状態を示す説明図である。

【図15】(a)は図1のテレビ台のホルダーを正面側から示す説明図、(b)は背面側から示す説明図である。

【図16】図15のホルダーが取付片でフレームに取り付けられた状態を示す説明図である。

【図17】図15のホルダーが係止部でフレームに取り付けられた状態を示す説明図である。

【図18】図1のテレビ台の支柱が縮んだ状態を示す説明図である。

【図19】図1のテレビ台の支柱が伸びた状態を示す説明図である。

【図20】本発明の実施の形態に係るテレビ台のベースの他の例を示す説明図である。

【図21】従来のテレビ台を示す説明図である。

【図22】図21のテレビ台の支柱及び飾り板を示す説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

本発明の実施の形態について、図面に基づいて説明する。

【0017】

図1及び図2に示すように、本実施の形態に係るテレビ台10は、床面Fに設置されるベース20と、ベース20に立設された支柱30、30と、支柱30、30を正面側から覆う飾り板40と、支柱30、30の上部に設けられてテレビTを支持する支持金具50と、支持金具50に取り付けられて録画用のハードディスクドライブ等の電子機器を保持するホルダー60とを備える。

【0018】

ベース20は、平面視矩形状を呈し、図3に示すように、水平部21と、水平部21から前方に拡がり延在する傾斜部22と、水平部21から左方に拡がり延在する傾斜部23と、水平部21から右方に拡がり延在する傾斜部24とを備える。

【0019】

水平部21は、平面視矩形状を呈し、床面Fから所定の高さに角柱状の突起部25、25を有する。傾斜部22は、平面視台形状を呈し、前縁22aが床面Fとほぼ段差のない高さになるまで後縁22b(後縁22bは、水平部21の前縁と共通する。)から前方に向かって低くなるように傾斜している。傾斜部23は、平面視台形状を呈し、外縁23aが床面Fとほぼ段差のない高さになるまで内縁23b(内縁23bは、水平部21の側縁と共通する。)から左方に向かって低くなるように傾斜し、傾斜部24は、平面視台形状を呈し、外縁24aが床面Fとほぼ段差のない高さになるまで内縁24b(内縁24bは、水平部21の側縁と共通する。)から右方に向かって低くなるように傾斜している。前縁22a、外縁23a及び外縁24aはベース20の縁部20aを構成し、床面Fに接する。

【0020】

水平部21、傾斜部22、傾斜部23及び傾斜部24は、金属板の曲げ加工により形成され、傾斜部22及び傾斜部23は稜線26により区画され、傾斜部22及び傾斜部24は稜線27により区画されている。

【0021】

ベース20の背面側には、背板部28が設けられ、ベース20の底面側には、図4に示すように、水平部21を貫通する突起部25、25の下部25a、25aと、ベース20を補強する梁部材29a~29gとが設けられている。

【0022】

梁部材29aは、水平部21、傾斜部23及び傾斜部24の裏面で下部25a、25aと背板部28との間に設けられ、水平部21、傾斜部23及び傾斜部24を補強している。

【0023】

梁部材29b、29bは、梁部材29aから前縁22aまでの距離の2分の1以上に亘

10

20

30

40

50

って梁部材 2 9 a から前方に延在するように、水平部 2 1 及び傾斜部 2 2 の裏面に設けられ、水平部 2 1 及び傾斜部 2 2 を補強している。梁部材 2 9 b , 2 9 b は、突起部 2 5 , 2 5 の下部 2 5 a , 2 5 a の内面 2 5 b , 2 5 b に接し、内面 2 5 b , 2 5 b と溶接されていてもよい。

【 0 0 2 4 】

梁部材 2 9 c , 2 9 c は、梁部材 2 9 a から前縁 2 2 a までの距離の 2 分の 1 以上に亘って梁部材 2 9 a から前方に延在するように、水平部 2 1 及び傾斜部 2 2 の裏面に設けられ、水平部 2 1 及び傾斜部 2 2 を補強している。梁部材 2 9 c , 2 9 c は、突起部 2 5 , 2 5 の下部 2 5 a , 2 5 a の外面 2 5 c , 2 5 c に接し、外面 2 5 c , 2 5 c と溶接されていてもよい。

10

【 0 0 2 5 】

梁部材 2 9 d は、稜線 2 6 の長さの 2 分の 1 以上に亘って梁部材 2 9 c , 2 9 c の一方（左側の梁部材 2 9 c ）から延在するように、傾斜部 2 2 の裏面に稜線 2 6 に沿って設けられ、傾斜部 2 2 を補強している。

【 0 0 2 6 】

梁部材 2 9 e は、稜線 2 7 の長さの 2 分の 1 以上に亘って梁部材 2 9 c , 2 9 c の他方（右側の梁部材 2 9 c ）から延在するように、傾斜部 2 2 の裏面に稜線 2 7 に沿って設けられ、傾斜部 2 2 を補強している。

【 0 0 2 7 】

梁部材 2 9 f は、梁部材 2 9 c , 2 9 c の一方（左側の梁部材 2 9 c ）から延びて梁部材 2 9 a と梁部材 2 9 d との間に位置するように、傾斜部 2 3 の裏面に設けられ、傾斜部 2 3 を補強している。

20

【 0 0 2 8 】

梁部材 2 9 g は、梁部材 2 9 c , 2 9 c の他方（右側の梁部材 2 9 c ）から延びて梁部材 2 9 a と梁部材 2 9 e との間に位置するように、傾斜部 2 4 の裏面に設けられ、傾斜部 2 4 を補強している。

【 0 0 2 9 】

支柱 3 0 , 3 0 は、図 5 及び図 6 に示すように、突起部 2 5 , 2 5 が嵌入されてベース 2 0 に立設される角筒状の下部支柱 3 1 , 3 1 と、下部支柱 3 1 , 3 1 の筒内に上方から嵌入され、下部支柱 3 1 , 3 1 に対して上下方向にスライドする上部支柱 3 2 , 3 2 とを備える。上部支柱 3 2 , 3 2 の下部支柱 3 1 , 3 1 に対するスライドにより、支柱 3 0 , 3 0 は伸縮可能となっている。

30

【 0 0 3 0 】

下部支柱 3 1 の背面 3 1 a には、高さ方向に複数の挿通孔 3 1 b が設けられ、上部支柱 3 2 の背面 3 2 a には、高さ方向に複数のネジ孔（周面にネジが形成された孔）3 2 b が設けられている。挿通孔 3 1 b とネジ孔 3 2 b とを重ね合わせ、座金 3 3 及び挿通孔 3 1 b にネジ 3 4 を挿通させ、このネジ 3 4 をネジ孔 3 2 b に螺合させることにより、上部支柱 3 2 は下部支柱 3 1 に対して位置決め固定される。

【 0 0 3 1 】

上部支柱 3 2 の正面 3 2 c には、ネジ孔 3 2 d 及びネジ孔 3 2 e が上下に設けられ、下部支柱 3 1 , 3 1 の間には、板状の棧 3 5 及び棧 3 6 と、角柱状の棧 3 7 とが下から上に順に架設され、上部支柱 3 2 , 3 2 の間には、棧 3 8 が架設されている。

40

【 0 0 3 2 】

棧 3 5 は、下部支柱 3 1 , 3 1 の内面 3 1 c , 3 1 c に固着される固着部 3 5 a , 3 5 a と、固着部 3 5 a , 3 5 a を連結する連結部 3 5 b とを有し、連結部 3 5 b の上縁には、スリット 3 5 c , 3 5 c が形成されている。同様に、棧 3 6 は、下部支柱 3 1 , 3 1 の内面 3 1 c , 3 1 c に固着される固着部 3 6 a , 3 6 a と、固着部 3 6 a , 3 6 a を連結する連結部 3 6 b とを有し、連結部 3 6 b の上縁には、スリット 3 6 c , 3 6 c が形成されている。

【 0 0 3 3 】

50

棧38は、上部支柱32、32の背面32a、32aに固着される固着部38a、38aと、固着部38a、38aの内縁に連続して上部支柱32、32の内面32e、32eに当接し、下方に延在する当接部38b、38bと、当接部38b、38bの下部前縁を連結する連結部38cとを有し、連結部38cの上縁には、スリット38d、38dが形成されている。

【0034】

固着部38aには、挿通孔38eが形成され、挿通孔38eとネジ孔32bとを重ね合わせ、座金33及び挿通孔38eにネジ34を挿通させ、このネジ34をネジ孔32bに螺合させることにより、固着部38aは背面32aに固着される。

【0035】

飾り板40は、図7乃至図9に示すように、下部飾り板70と、上部飾り板80とを備える。

【0036】

下部飾り板70は、下部支柱31、31の正面31d、31dを覆う矩形状の下部正面板71と、下部正面板71の両側縁から背面側に延在して下部支柱31、31の外面31e、31eを覆う下部側面板72、72と、下部側面板72、72の後縁から内側に延在して下部支柱31、31の背面31a、31aを覆う一对の下部背面板73、73とを備える。

【0037】

下部正面板71の表面71aには、適宜の意匠が施され、その上部には、スペーサー90が貼着されている。下部正面板71の裏面71bには、下部に係止部74、74、上部に係止部75、75が設けられるとともに、下部飾り板70を補剛するリブ76、76と、リブ76、76を連結するリブ77及びリブ78とが設けられている。これらのリブの形状は、適宜変更されてもよく、下部正面板71の剛性が確保されるのであれば、リブを設けなくてもかまわない。

【0038】

上部飾り板80は、下部正面板71より上下方向に長く下部正面板71に重畳する矩形状の上部正面板81と、上部正面板81の両側縁から背面側に延在して下部側面板72、72に重畳する上部側面板82、82と、上部側面板82、82の後縁から内側に延在して下部背面板73、73に重畳する一对の上部背面板83、83とを備える。

【0039】

上部正面板81の表面81aには、適宜の意匠が施され、上部正面板81の裏面81bには、上部に係止部84、84が設けられるとともに、上部飾り板80を補剛するリブ85、85と、リブ85、85を連結するリブ86、リブ87及びリブ88とが設けられている。これらのリブの形状は、適宜変更されてもよく、上部正面板81の剛性が確保されるのであれば、リブを設けなくてもかまわない。

【0040】

飾り板40は、下部正面板71の表面71aがスペーサー90を介して上部正面板81の裏面81bに対向するように、かつ、下部側面板72及び下部背面板73が間隙を介して上部側面板82及び上部背面板83と対抗するように、下部飾り板70及び上部飾り板80が重なり合った状態で、下部飾り板70に対して上部飾り板80がスライドすることによって、伸縮可能となっている。

【0041】

そして、係止部74、74が棧35のスリット35c、35cに上方から係止され、係止部75、75が棧36のスリット36c、36cに上方から係止されることによって、下部飾り板70が下部支柱31、31に取り付けられ、係止部84、84が棧38のスリット38d、38dに上方から係止されることによって、上部飾り板80が上部支柱32、32に取り付けられる。上部支柱32、32に取り付けられた上部飾り板80の上縁80aの高さは、支持金具50に取り付けられるテレビTの下縁Ta(図18及び図19参照)の高さと同じか所定値hだけ上回り、上部支柱32、32は上部飾り板80及びテレ

10

20

30

40

50

ピTに隠れて正面側から見えなくなっている。

【0042】

支持金具50は、図10に示すように、支柱30, 30に取り付けられるフレーム51と、フレーム51に係止されてテレビTに取り付けられる取付金具52及び取付金具53と、取付金具52及び取付金具53のフレーム51からの脱落を防止するストッパー金具54, 54とを備える。

【0043】

フレーム51は、支柱120, 120に取り付けられた際に幅方向(左右方向)に延在して取付金具52及び取付金具53に係止される被係止金具55と、被係止金具55の下方で幅方向に延在して取付金具52及び取付金具53に係止される被係止金具56と、高さ方向(上下方向)に延在して被係止金具55及び被係止金具56を連結する連結金具57, 57とを有する。

10

【0044】

被係止金具55は、金属板が側面視クランク状に折り曲げられてなり、取付金具52及び取付金具53に係止される被係止部55aと、連結金具57, 57により連結される被連結部55bと、被係止部55a及び被連結部55bの中間に介在する中間部55cとを有する。被係止部55aの上縁には、幅方向の中心位置を基準に左右対称の位置に複数のスリット55dが設けられ、被連結部55bには、幅方向の中心位置にネジ孔55eが、また、ネジ孔55eを基準に左右対称の位置に挿通孔55f, 55fが設けられている。ネジ孔55eは、フレーム51を壁等に連結してテレビ台10の転倒を防止するワイヤーの取付けに供するが、ここでは、後述のように、ホルダー60のネジ止めにも用いられる。

20

【0045】

被係止金具56は、金属板が側面視クランク状に折り曲げられてなり、取付金具52及び取付金具53に係止される被係止部56aと、連結金具57, 57により連結される被連結部56bと、被係止部56a及び被連結部56bの中間に介在する中間部56cとを有する。被連結部56bには、幅方向の中心位置を基準に左右対称の位置に挿通孔56d, 56dが設けられている。

【0046】

連結金具57, 57は、挿通孔55f, 55f及び挿通孔56d, 56dの位置で被連結部55b及び被連結部56bに固着され、被係止金具55及び被係止金具56を連結している。

30

【0047】

フレーム51は、挿通孔55fとネジ孔32dとを重ね合わせ、座金33及び挿通孔55fにネジ34を挿通させ、このネジ34をネジ孔32dに螺合させることにより、かつ、挿通孔56dとネジ孔32eとを重ね合わせ、座金33及び挿通孔56dにネジ34を挿通させ、このネジ34をネジ孔32eに螺合させることにより、支柱30, 30の上部支柱32, 32に固定される。

【0048】

取付金具52は、図11に示すように、金属板が折り曲げられてなり、テレビTの背面に当接する当接面部52aと、フレーム51に係止されるフック部52b及びフック部52cが上下に形成された係止面部52dとを備える。

40

【0049】

当接面部52aには、角孔52eと、複数の丸孔52fと、長孔52gと、長孔52hとが設けられている。フック部52bの下縁52iは、後方に向かって高くなるように傾斜し、その下縁52iには、スリット52j、スリット52k及びスリット52lが前方から順に設けられている。同様に、フック部52cの下縁52mは、後方に向かって高くなるように傾斜し、その下縁52mには、スリット52n、スリット52o及びスリット52pが前方から順に設けられている。また、フック部52bには、2つのネジ孔52qが形成されている。

50

## 【 0 0 5 0 】

取付金具 5 3 は、金属板が折り曲げられて取付金具 5 2 と略対称な形状を呈し、図 1 2 に示すように、テレビ T の背面に当接する当接面部 5 3 a と、フレーム 5 1 に係止されるフック部 5 3 b 及びフック部 5 3 c が上下に形成された係止面部 5 3 d とを備える。

## 【 0 0 5 1 】

当接面部 5 3 a には、丸孔 5 3 e と、複数の丸孔 5 3 f と、長孔 5 3 g と、長孔 5 3 h とが設けられている。フック部 5 3 b の下縁 5 3 i は、後方に向かって高くなるように傾斜し、その下縁 5 3 i には、スリット 5 3 j、スリット 5 3 k 及びスリット 5 3 l が前方から順に設けられている。同様に、フック部 5 3 c の下縁 5 3 m は、後方に向かって高くなるように傾斜し、その下縁 5 3 m には、スリット 5 3 n、スリット 5 3 o 及びスリット 5 3 p が前方から順に設けられている。また、フック部 5 3 b には、2 つのネジ孔 5 3 q が形成されている。

10

## 【 0 0 5 2 】

ストッパー金具 5 4 は、図 1 3 に示すように、取付金具 5 2 のフック部 5 2 b 又は取付金具 5 3 のフック部 5 3 b にネジ止めされるネジ止め部 5 4 a と、ネジ止め部 5 4 a の下方に設けられた胴部 5 4 b と、胴部 5 4 b の下部前方に設けられた鉤部 5 4 c とを有する。ネジ止め部 5 4 a には、ストッパー金具 5 4 が後述のように取付金具 5 2 又は取付金具 5 3 にネジ止めされてフレーム 5 1 に組み付けられた際に、フック部 5 2 b の下縁 5 2 i 及びフック部 5 3 b の下縁 5 3 i と同様に傾斜する長孔 5 4 d が形成され、胴部 5 4 b と鉤部 5 4 c との間には、スリット 5 4 e が形成されている。

20

## 【 0 0 5 3 】

支持金具 5 0 によりテレビ T を支持する場合には、まず、取付金具 5 2 の当接面部 5 2 a 及び取付金具 5 3 の当接面部 5 3 a をテレビ T の背面に当接させ、テレビ T の背面に設けられた図示を略すネジ孔に丸孔 5 2 f 及び丸孔 5 3 f を重ね合わせる。そして、図示を略すネジを丸孔 5 2 f、丸孔 5 3 f に挿通させ、そのテレビ T の背面のネジ孔に螺合させることにより、テレビ T に取付金具 5 2 及び取付金具 5 3 を取り付ける。

## 【 0 0 5 4 】

なお、取付金具 5 2 及び取付金具 5 3 の左右は、テレビ T の大きさ等に合わせて配置すればよく、例えばテレビ T の背面の左右に設けられたネジ孔の間隔が 1 0 c m、3 0 c m、4 0 c m の場合には取付金具 5 2 を左、取付金具 5 3 を右に取り付け、2 0 c m の場合には取付金具 5 2 を右、取付金具 5 3 を左に取り付けることにより、取付金具 5 2 及び取付金具 5 3 の支柱 3 0、3 0 との干渉等を避けることが可能となる。

30

## 【 0 0 5 5 】

次に、取付金具 5 2 のフック部 5 2 b 及び取付金具 5 3 のフック部 5 3 b を、支柱 3 0、3 0 に取り付けられたフレーム 5 1 の被係止部 5 5 a に係止させ、フック部 5 2 c 及びフック部 5 3 c を、そのフレーム 5 1 の被係止部 5 6 a に係止させる。

## 【 0 0 5 6 】

詳細には、テレビ T の背面が凹凸の少ないフラットな場合には、フック部 5 2 b の前方のスリット 5 2 j を被係止部 5 5 a のスリット 5 5 d に上方から係止させ、フック部 5 2 c の前方のスリット 5 2 n を被係止部 5 6 a に上方から係止させ、フック部 5 3 b の前方のスリット 5 3 j を被係止部 5 5 a のスリット 5 5 d に上方から係止させ、フック部 5 3 c の前方のスリット 5 3 n を被係止部 5 6 a に上方から係止させる。

40

## 【 0 0 5 7 】

一方、テレビ T の背面に出っ張りがある場合や、配線の干渉を避ける場合には、フック部 5 2 b の中央のスリット 5 2 k 又は後方のスリット 5 2 l を被係止部 5 5 a のスリット 5 5 d に上方から係止させ、フック部 5 2 c の中央のスリット 5 2 o 又は後方のスリット 5 2 p を被係止部 5 6 a に上方から係止させ、フック部 5 3 b の中央のスリット 5 3 k 又は後方のスリット 5 3 l を被係止部 5 5 a のスリット 5 5 d に上方から係止させ、フック部 5 3 c の中央のスリット 5 3 o 又は後方のスリット 5 3 p を被係止部 5 6 a に上方から係止させればよい。

50



## 【 0 0 5 8 】

続いて、ストッパー金具 5 4 を、被係止金具 5 5 の被連結部 5 5 b がスリット 5 4 e に入り込んで鉤部 5 4 c が被連結部 5 5 b に係合するように、かつ、ネジ止め部 5 4 a の長孔 5 4 d がフック部 5 2 b のネジ孔 5 2 q 又はフック部 5 3 b のネジ孔 5 3 q に重なるように位置させた上で、図 1 4 に示すように、長孔 5 4 d を挿通するネジ 5 8 によりフック部 5 2 b 又はフック部 5 3 b に締結する。これにより、テレビ T の支持金具 5 0 への取付け（テレビ台 1 0 への取付け）が完了する。

## 【 0 0 5 9 】

ところで、フック部 5 2 b 又はフック部 5 3 b のスリット 5 5 d に係止するスリットが、スリット 5 2 j からスリット 5 2 k、スリット 5 2 l 又はスリット 5 3 j からスリット 5 3 k、スリット 5 3 l と後ろになるにつれ、被係止金具 5 5 に対するフック部 5 2 b 又はフック部 5 3 b の相対的な位置は下縁 5 2 i 又は下縁 5 3 i に沿って前方に下がっていくが、前述のとおり、長孔 5 4 d が、下縁 5 2 i 及び下縁 5 3 i と同様に傾斜しているので、フック部 5 2 b 又はフック部 5 3 b のどのスリットがスリット 5 5 d に係止しても、長孔 5 4 d とネジ孔 5 2 q 又はネジ孔 5 3 q との重なり合いは保たれ、長孔 5 4 d はネジ 5 8 の締結に供する。

## 【 0 0 6 0 】

ホルダー 6 0 は、金属板を曲げ加工してなり、図 1 5 に示すように、底面部 6 1 と、底面部 6 1 の前縁から上方に延在する前面部 6 2 と、底面部 6 1 の後縁から前面部 6 2 よりも低くなるように上方に延在する後面部 6 3 と、前面部 6 2 の上縁から前方、そして下方に延在し、側面視略 U 字状を呈する係止部 6 4 とを備える。

## 【 0 0 6 1 】

底面部 6 1 には複数の通気孔 6 1 a が、前面部 6 2 には複数の通気孔 6 2 a が、後面部 6 3 には複数の通気孔 6 3 a がそれぞれ形成されており、ハードディスクドライブ等の電子機器 H は、前面部 6 2 及び後面部 6 3 の対向空間で底面部 6 1 上に保持され、その配線は対向空間の開放された側方、すなわち、開口部 6 5、6 5 に取り回すことができる。

## 【 0 0 6 2 】

前面部 6 2 には、通気孔 6 2 a の上方にネジ孔 6 2 b、6 2 b が形成され、その下縁には、下方に突出する取付片 6 6 が前面部 6 2 に連続して設けられ、取付片 6 6 には、挿通孔 6 6 a が形成されている。

## 【 0 0 6 3 】

このホルダー 6 0 は、図 1 6 に示すように、挿通孔 6 6 a を挿通するネジ 6 7 が被係止金具 5 5 のネジ孔 5 5 e に螺合し、底面部 6 1 が上部支柱 3 2、3 2 の上面 3 2 g、3 2 g に載置されることにより、フレーム 5 1 に取り付けられる。あるいは、図 1 7 に示すように、係止部 6 4 を被係止金具 5 5 の被係止部 5 5 a に係止させ、ネジ孔 6 2 b、6 2 b にネジ 6 7、6 7 を螺合させてその先端を被係止部 5 5 a に当接させることにより、フレーム 5 1 に取り付けられてもよい。

## 【 0 0 6 4 】

テレビ台 1 0 において、支持金具 5 0 の高さを最も下げた場合には、上部支柱 3 2、3 2 の背面 3 2 a、3 2 a に固着された棧 3 8 の固着部 3 8 a、3 8 a が下部支柱 3 1、3 1 に干渉するまで（下部支柱 3 1、3 1 の背面 3 1 a、3 1 a の上端に当たる直前まで）上部支柱 3 2、3 2 が下部支柱 3 1、3 1 に嵌入し、図 1 8 に示すように、下部飾り板 7 0 は、上部飾り板 8 0 により完全に覆われる。また、上部支柱 3 2、3 2 は、上部飾り板 8 0 及びテレビ T に隠れて正面側から見えなくなっているから、ベース 2 0 とテレビ T との間には、上部飾り板 8 0 だけがあるように見える。

## 【 0 0 6 5 】

一方、テレビ台 1 0 において支持金具 5 0 の高さを低位から高位に変更する場合には、下部支柱 3 1、3 1 に対して上部支柱 3 2、3 2 を上方向にスライドさせ、支柱 3 0、3 0 を伸長させる。このとき、上部飾り板 8 0 は上部支柱 3 2、3 2 と一緒に上方向にスライドするから、上部飾り板 8 0 の上縁 8 0 a の高さ（高さ）とテレビ T の下縁 T a の高さとの差分

10

20

30

40

50

( 0 又は所定値 h ) は変化せず、上部支柱 3 2 , 3 2 は、下部支柱 3 1 , 3 1 に対してどれだけ伸長しても、上部飾り板 8 0 及びテレビ T に隠れたままである。

【 0 0 6 6 】

図 1 9 に示すように、テレビ台 1 0 において支持金具 5 0 の高さを最も上げた場合には、下部飾り板 7 0 が上部飾り板 8 0 の下方に出現する。一方、上部支柱 3 2 , 3 2 は、上部飾り板 8 0 及びテレビ T に隠れたままであるから、ベース 2 0 とテレビ T との間には、下部飾り板 7 0 及び上部飾り板 8 0 だけがあるように見える。

【 0 0 6 7 】

本実施の形態に係るテレビ台 1 0 では、ベース 2 0 が前方に向かって低くなるように傾斜する傾斜部 2 2 を備えるとともに、傾斜部 2 2 の前縁 2 2 a を含む縁部 2 0 a で床面 F に接するので、床面 F と線状に接する縁部 2 0 a が、揺動時に揺れを早期に収束させ、かつ、傾斜部 2 2 の前縁 2 2 a で床面 F に接することにより、ベース 2 0 の床面 F との間の段差を小さくすることができる。ここでは、特に、傾斜部 2 2 の後縁 2 2 b 側の下方 ( 水平部 2 1 の下方 ) に形成された空間に支柱を支える突起部 2 5 , 2 5 が貫通し、その下部 2 5 a , 2 5 a が内面 2 5 b , 2 5 b 及び外面 2 5 c , 2 5 c で梁部材 2 9 b , 2 9 b 及び梁部材 2 9 c , 2 9 c に溶接等により強固に固定されることによって、ベース 2 0 が揺れ難くなり、揺れた場合の収束も早くなる。

10

【 0 0 6 8 】

また、ベース 2 0 は、左方に向かって低くなるように傾斜する傾斜部 2 3 と、右方に向かって低くなるように傾斜する傾斜部 2 4 とを傾斜部 2 2 を挟んで左右に備え、縁部 2 0 a は、傾斜部 2 3 の外縁 2 3 a 及び傾斜部 2 4 の外縁 2 4 a をも含むので、ベース 2 0 の床面 F との間の段差を前方のみならず左方、右方でも小さくすることができ、使用者等がベース 2 0 にどの方向から近づいても、躓いたり足趾をぶついたりする事態が防止される ( なお、ベース 2 0 の後縁側には支柱 3 0 , 3 0 等が存在するし、支柱 3 0 , 3 0 等を壁に寄せてテレビ台 1 0 が設置されることも多いと想定されるので、そもそも使用者等がベース 2 0 に後方から近づいて躓いたり足趾をぶついたりすることはあまり考えられない。 ) 。

20

【 0 0 6 9 】

さらに、傾斜部 2 2 、傾斜部 2 3 及び傾斜部 2 4 の底面側には、傾斜に応じた空間が確保され、その空間に梁部材 2 9 a ~ 2 9 g が設けられて傾斜部 2 2 、傾斜部 2 3 及び傾斜部 2 4 を補強している ( 本実施の形態では、水平部 2 1 の下方空間にも梁部材 2 9 a ~ 2 9 c が設けられ、ベース 2 0 を補強している。 ) 、傾斜部 2 2 、傾斜部 2 3 及び傾斜部 2 4 を薄くして、床面 F との間の段差のさらなる縮小を図ることが可能となっている。

30

【 0 0 7 0 】

以上、本発明の実施の形態について例示したが、本発明の実施形態は上述したものに限られず、発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更等してもよい。

【 0 0 7 1 】

例えば、上記実施の形態では、ベース 2 0 が前後方向で傾斜する傾斜部 2 2 と、傾斜部 2 2 を挟んで左右方向で傾斜する傾斜部 2 3 及び傾斜部 2 4 とを備えるとしたが、図 2 0 に示すように、ベース 2 0 が前後方向で傾斜する傾斜部 2 2 ' を備え、ベース 2 0 の上面全体が前縁 2 2 ' a に向かって後縁 2 2 ' b から漸次低くなるように傾斜し、前縁 2 2 ' a が床面 F とほぼ段差のない高さになるまで低くなっていてもよい。

40

【 0 0 7 2 】

また、支持部による被支持物をテレビとせず、本発明をクリーナー等の支持台に適用してもよい。

【 符号の説明 】

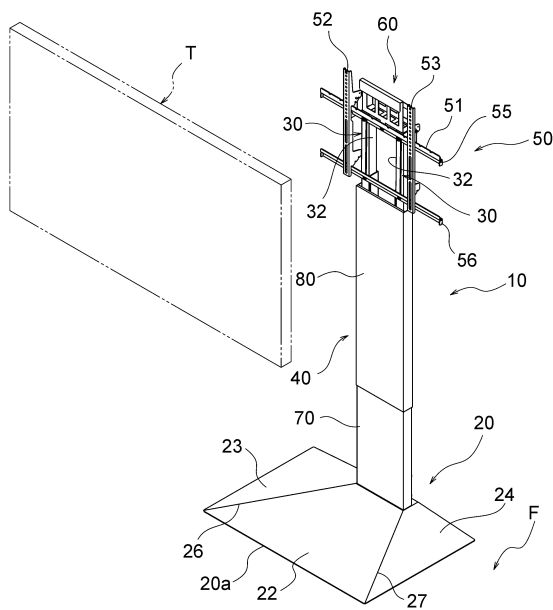
【 0 0 7 3 】

- 1 0                    テレビ台 ( 支持台 )
- 2 0                    ベース
- 2 0 a                 縁部

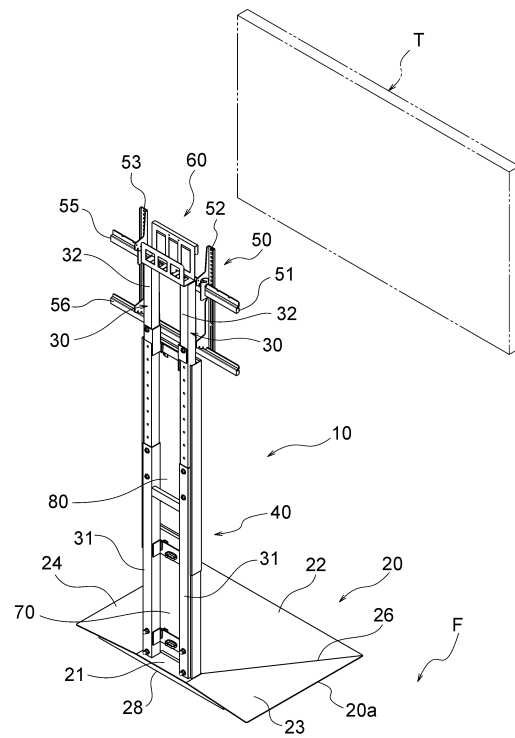
50

- 2 2 傾斜部
- 2 2 a 前縁
- 2 2 ' 傾斜部
- 2 2 ' a 前縁
- 2 3 傾斜部 (左傾斜部)
- 2 3 a 前縁 (左縁)
- 2 4 傾斜部 (右傾斜部)
- 2 4 a 前縁 (右縁)
- 2 9 c ~ 2 9 j 梁部材 (補強部材)
- 3 0 支柱
- 5 0 支持部
- F 床面 (設置面)
- T テレビ (被支持物)

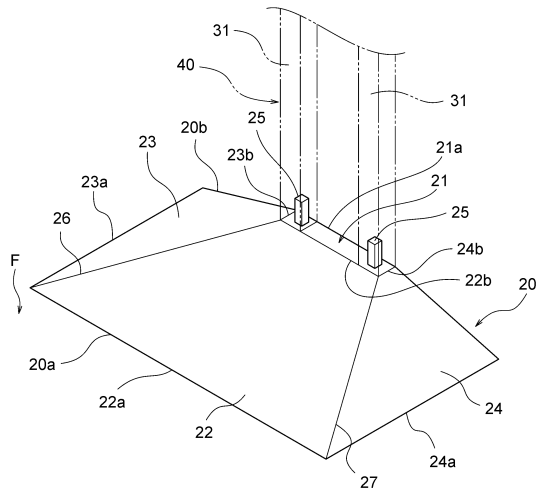
【図 1】



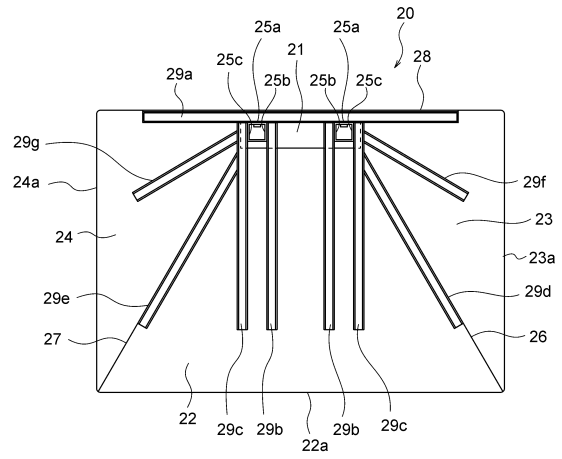
【図 2】



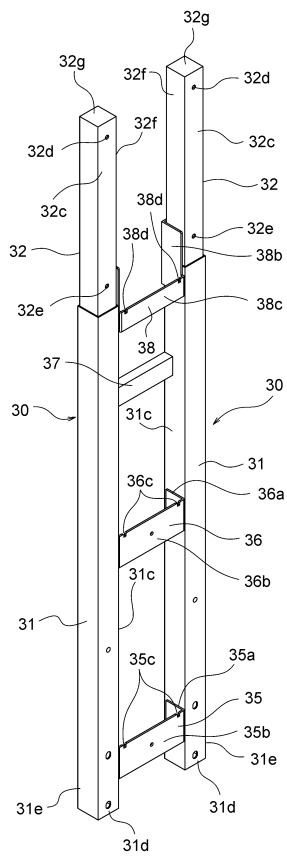
【 図 3 】



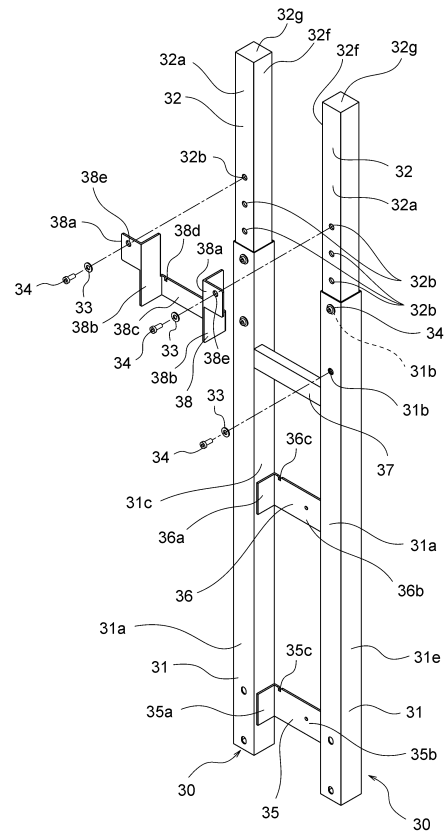
【 図 4 】



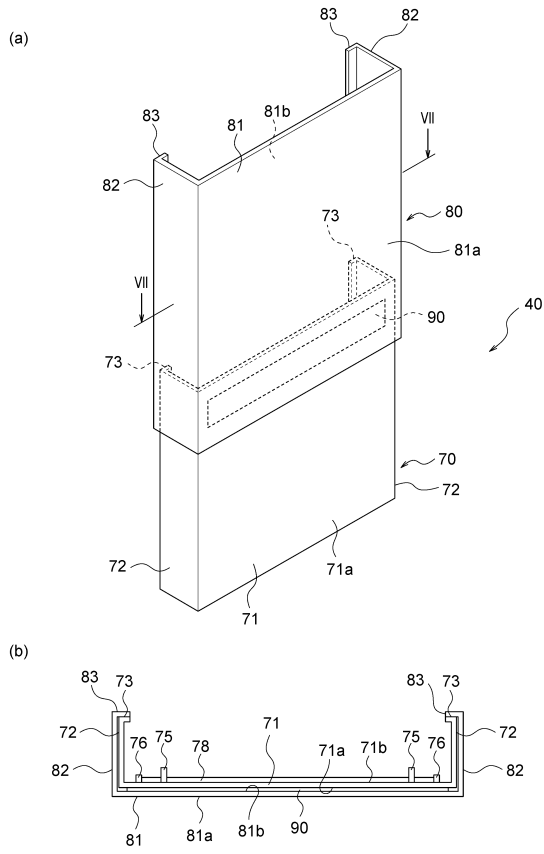
【 図 5 】



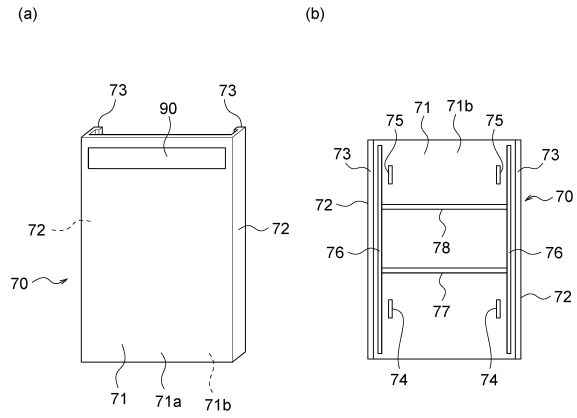
【 図 6 】



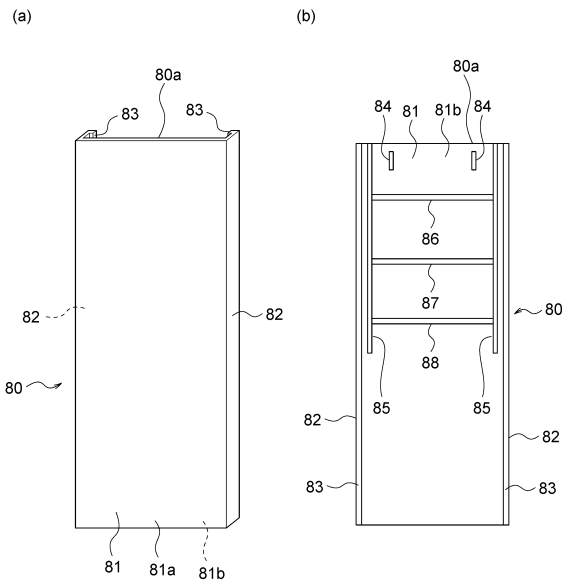
【 図 7 】



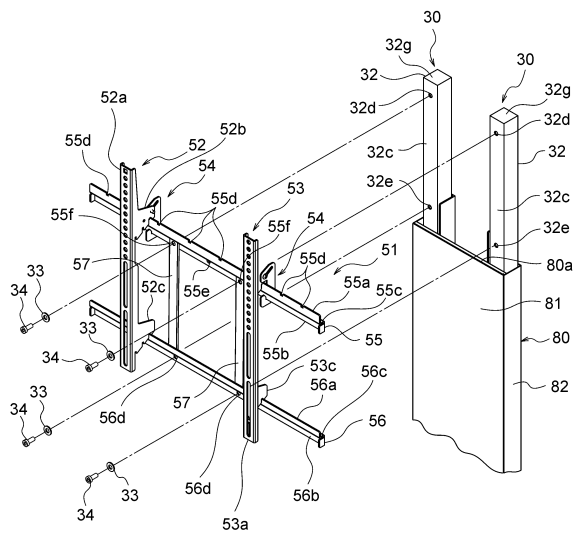
【 図 8 】



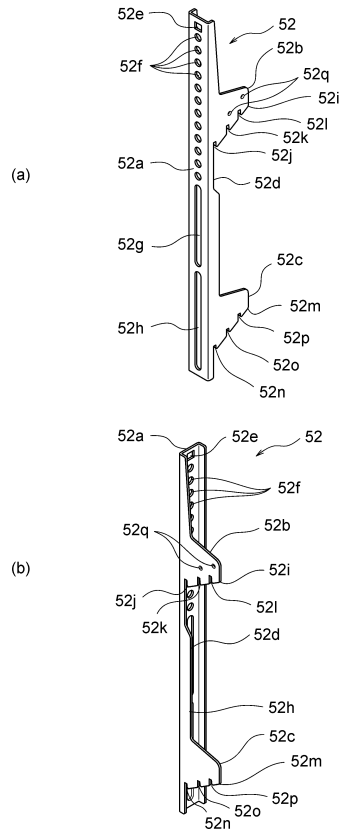
【 図 9 】



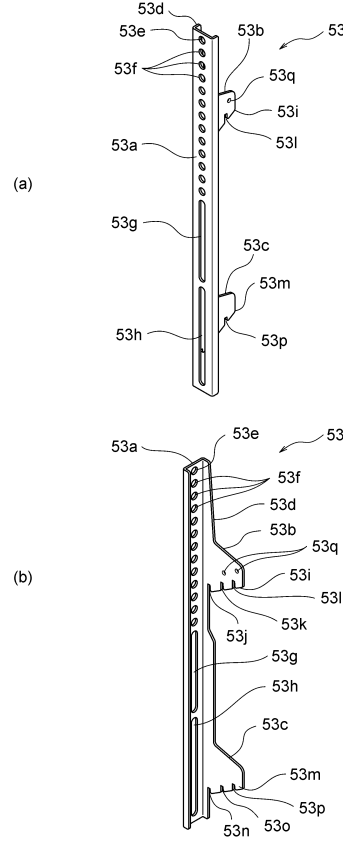
【 図 10 】



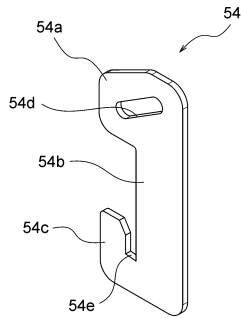
【 図 1 1 】



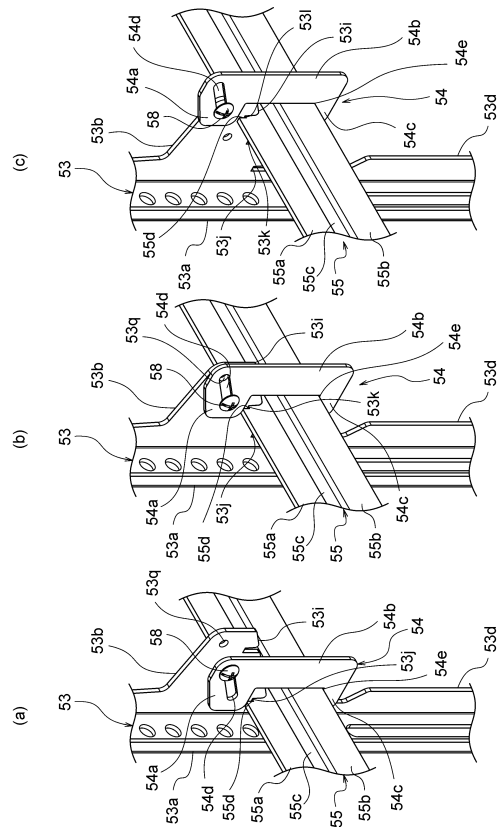
【 図 1 2 】



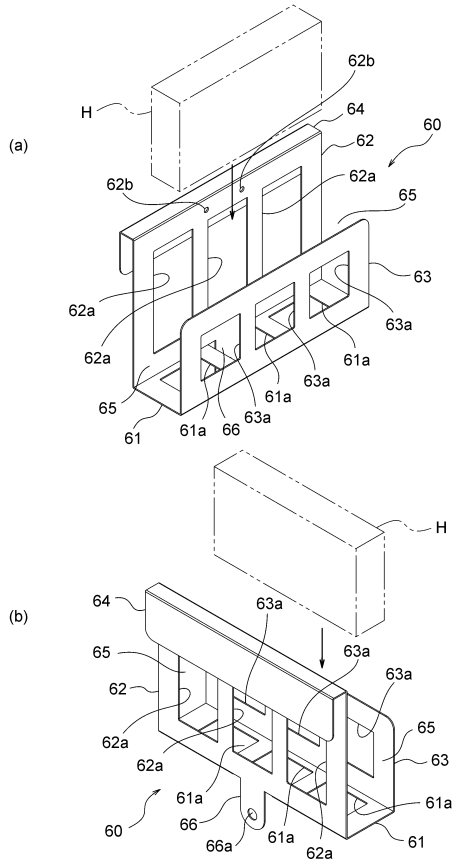
【 図 1 3 】



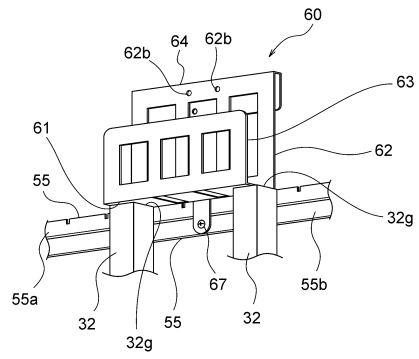
【 図 1 4 】



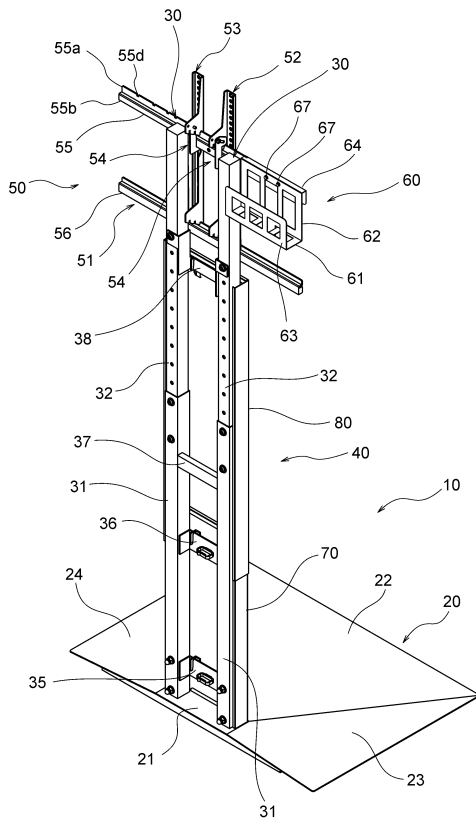
【 図 15 】



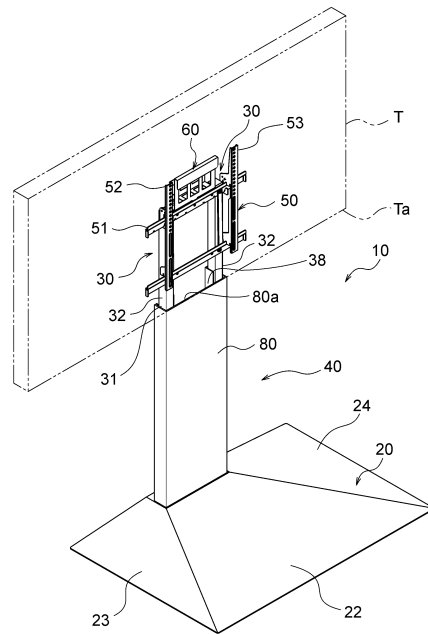
【 図 16 】



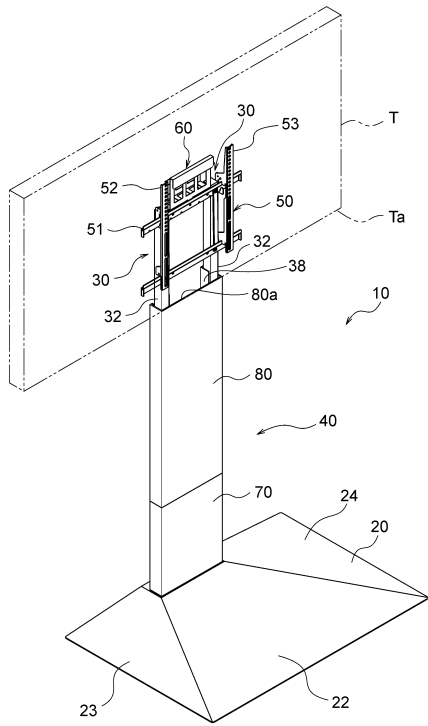
【 図 17 】



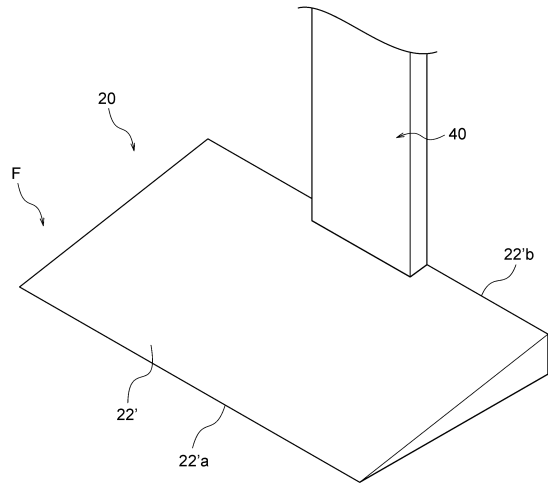
【 図 18 】



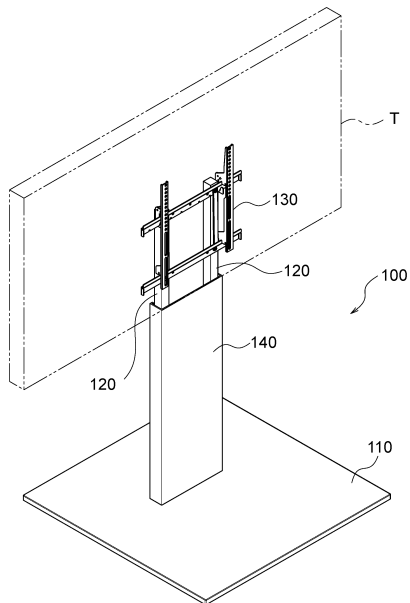
【図 19】



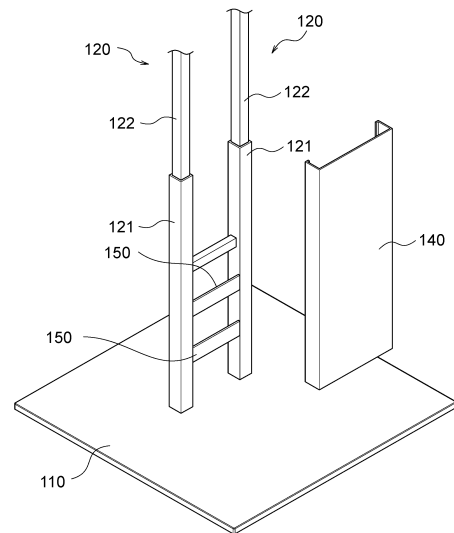
【図 20】



【図 21】



【図 22】





---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2012-168435(JP,A)  
特開2007-086240(JP,A)  
特開2016-020943(JP,A)  
登録実用新案第3210455(JP,U)  
特開2007-334259(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47B69/00-75/00  
A47B79/00-81/06  
G09F 9/00  
H04N 5/64-5/655